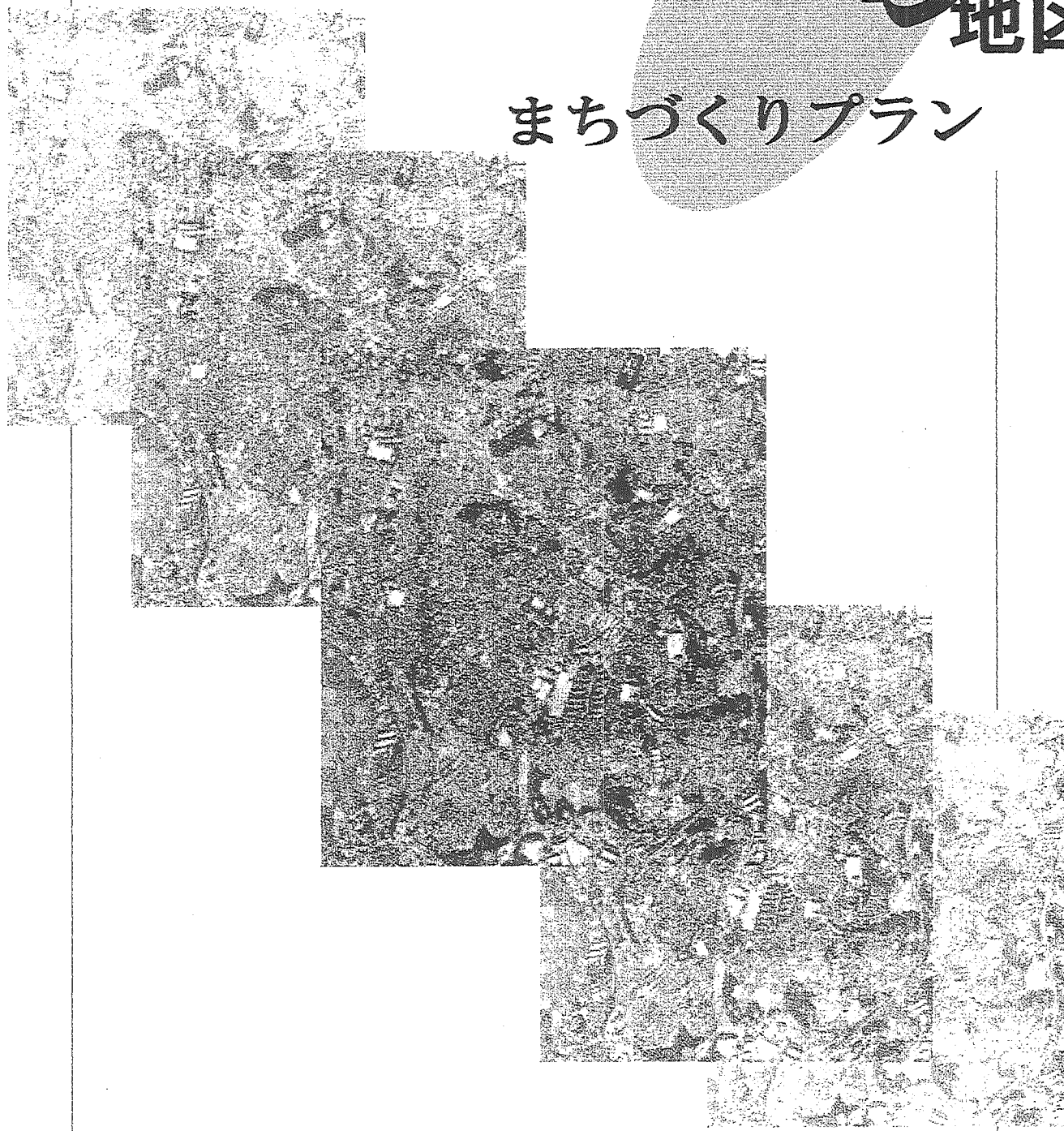


踊場地区

まちづくりプラン



横浜市戸塚区

踊場地区まちづくりプラン

目 次

はじめに	1
1 地区の特性	2
2 現状と課題	6
3 地区の将来像と目標	11
4 まちづくりの方針	12
5 踊場まちづくり構想図	20
6 まちづくりの推進に向けて	21
7 まちづくり実現方策の検討	22
(参考) これまでの経過	24
用語解説	26

表紙 踊場地区周辺の航空写真（平成9年10月27日撮影）

横浜市航空写真再製承認番号 平10都第7号

1 都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、新たに生まれた制度です。都市計画マスタープランは、将来を展望し、住民参加のもと、都市のあるべき姿や地域のあるべき市街地像、また、地域の課題に対応したまちづくりの方針などを総合計画などに即してきめ細かくかつ総合的に定めるものです。

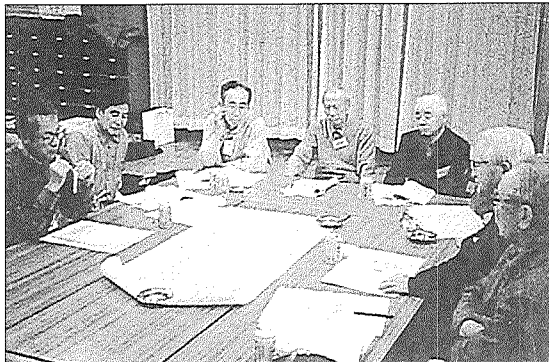
横浜市では、総合計画である「ゆめはま2010プラン」に基づき、市域を対象とした「全市プラン」、行政区を対象とした「区プラン」、また地区（概ね中学校区ないし複数の小学校区）を対象とした「地区プラン」（ここでは「まちづくりプラン」と呼びます）の策定を進めています。

2 踊場地区まちづくりプランの策定

踊場地区は、住宅地を中心とした既成市街地ですが、地下鉄駅が開業したことや横浜伊勢原線の整備などにより、まちの変容が予想されます。そこで、踊場地区の将来の生活像を描き、今後、計画されている各事業との調整、都市計画や総合計画である「ゆめはま2010プラン」などの諸計画と整合を図り、まちづくりの方向性を定める「踊場地区まちづくりプラン」を策定しました。

策定にあたっては、町内会・自治会の代表の方々、公募の方々により構成される「踊場まちづくり検討会」（平成8年設立、構成38名）と協議を重ね、作業を進めてきました。

●まちづくり検討会での討議風景



●まちづくり検討会でのまち歩き



コラム 踊場の由来



むかし、戸塚宿に水本屋というしょうゆ屋があり、つるしておいた手ぬぐいが毎晩1本づつなくなるので奇妙に思っていた。ある晩主人が、戸塚道（現、長後街道）と岡津道の交差したあたりの山道を通りかかると、たくさんの猫たちが見覚えのある手ぬぐいをかぶって輪になって踊っていた。驚いた主人は、腰も抜けんばかりに坂道を駆け降り、家のものたちにそのありさまを告げたという。それ以来、人里遠く離れた淋しいこのあたりを「踊場」と呼ぶようになったといわれている。現在、バス停「踊場」の一角に、その昔、猫のために建てたと伝えられる供養塔がある

1 地区の 特性

1 地区の概況

踊場地区は、戸塚区の西側端に位置し、また、副都心である戸塚駅周辺地区に近接しています。古くから山林、農地として利用されていましたが、以後宅地化が進み、特に昭和30年代後半からは小規模な住宅開発が急速に進行しました。地区全体としては高密度な住宅地といえます。

(1) 人口・面積

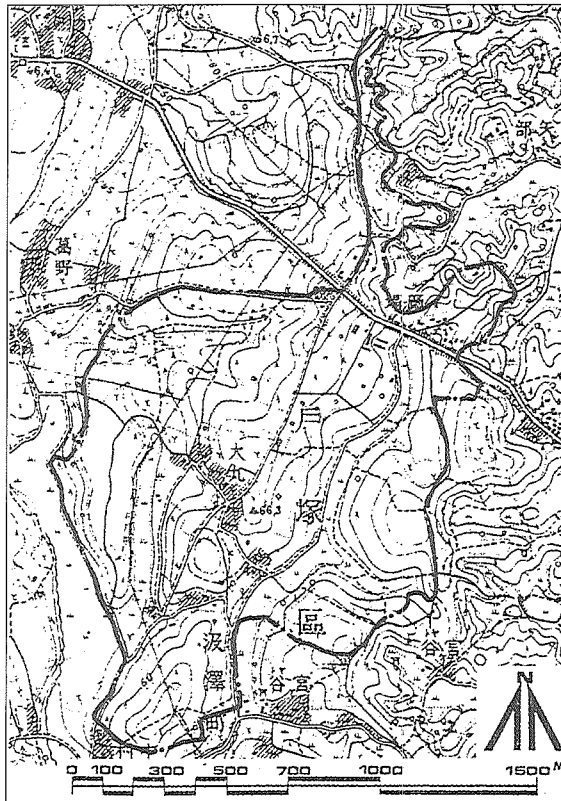
踊場地区は、汲沢一丁目から八丁目（汲沢四丁目の一部を除く）及び戸塚町の一部、汲沢町の一部、矢部町の一部を対象としており、面積は、約153haです。現在の人口は約17,800人、世帯数は約7,000戸であり、ここ数年人口は横ばい、世帯数は微増傾向にあります。

(2) 人口密度

人口密度は、116.1人/haであり、戸塚区平均（69.4人/ha）、市平均（78.3人/ha）と比べても高くなっています。特に、汲沢五丁目、七丁目は低層住宅地ながら、人口密度が126.6人/ha、137.6人/haと高い数値です。

(3) 年齢別人口

65歳以上の人口割合は、14.2%であり、戸塚区平均（11.0%）、市平均（12.5%）より高くなっています。一方で0～14歳の人口割合は12.3%であり、これは、戸塚区平均（14.6%）、市平均（14.2%）と比べて低い数値です。



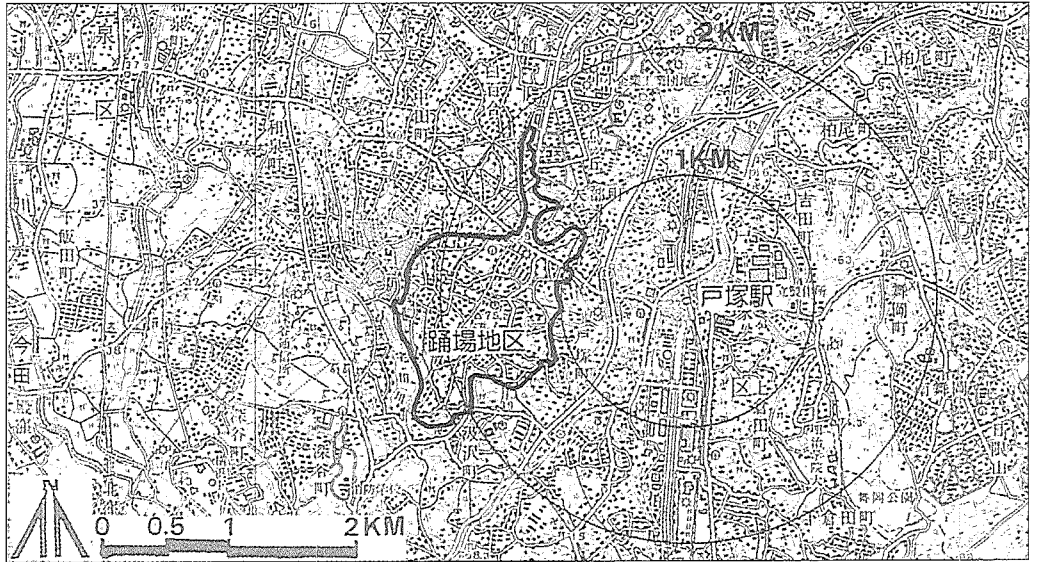
1939年（昭和14年）
出典：横浜都市地図



1995年（平成7年）
出典：国土地理院

1 地区の
特性

●位置図



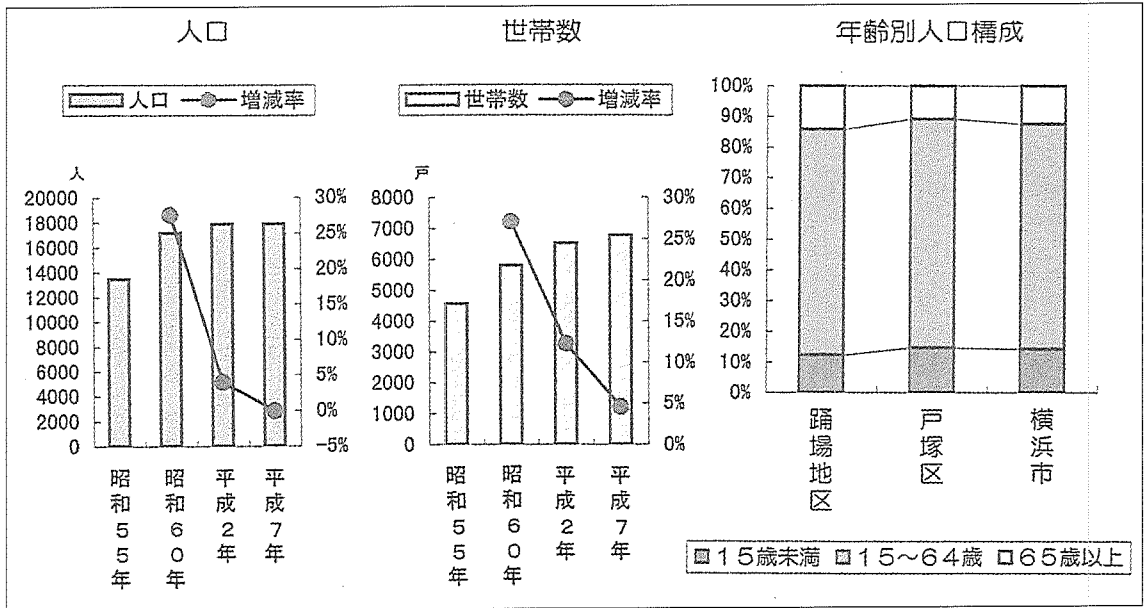
●踊場地区の概況

(平成10年3月末現在)

範囲	汲沢一丁目から八丁目(汲沢四丁目の一部を除く)、戸塚の一部、汲沢の一部、矢部の一部				
面積、人口、世帯数	面積約 153ha	人口 約17,800人	世帯数 約7,000戸		
人口・世帯数の推移	年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
	人口(人)	約 13,480	約 17,200	約 17,890	約 17,880
	世帯数(戸)	約 4,570	約 5,800	約 6,510	約 6,790
人口密度(人/ha)	116.1	(戸塚区: 69.4)		(横浜市: 78.3)	
年齢別人口構成(%)	15歳未満	12.3	(戸塚区: 14.6)		(横浜市: 14.2)
	15~64歳	73.5	(戸塚区: 74.4)		(横浜市: 73.3)
	65歳以上	14.2	(戸塚区: 11.0)		(横浜市: 12.5)

注) 年齢別構成比は、汲沢一丁目~八丁目の計による数値

●人口・世帯数推移及び年齢別人口構成比



<人口・世帯数の推定方法>

踊場地区にかかる汲沢四丁目、矢部町、戸塚町、汲沢町の人口、世帯数については、全体面積と地区に含まれる面積の比率により推定した。

1 地区の 特性

2 現況と特性

(1) 都市計画

大部分が市街化区域であり、地区の南側、西側の一部に市街化調整区域があります。用途地域としては、横浜伊勢原線（長後街道）沿道が準住居地域、桂町戸塚遠藤線沿道が第1種住居地域、また県営団地付近が第1種及び第2種中高層住居専用地域であり、その他は第1種低層住居専用地域です。

都市計画道路としては、横浜伊勢原線（現在事業中、幅員22m）、中田さちが丘線（整備済み、幅員22m）、桂町戸塚遠藤線（未整備、幅員25m）の3路線があります。

(2) 土地利用現況

土地利用としては、50%以上が住居系です。県営汲沢団地、企業社宅、市公社汲沢中団地といった中高層住宅がありますが、多くは、低層の住宅地です。また商業系としては、横浜伊勢原線の沿道、市道汲沢第167号線（戸塚高校前道路）の沿道の一部、県営汲沢団地付近に立地しています。農地としては、汲沢六丁目、三丁目付近に一部あります。

(3) 建物現況

一部の団地を除き、低層の木造住宅が建てこんでいます。

(4) 道路現況

地区内の道路は、幅員4m未満道路が多く、また行き止まり道路も多くあります。

歩道がある道路は市道汲沢第167号線（戸塚高校前道路）の一部と市道汲沢第244号線（県営汲沢団地への進入道路）の一部です。

(5) 公園・緑地・農地現況

近隣公園として踊場公園（1.09ha）、また街区公園として吉町ヶ谷公園（0.11ha）、戸塚町北公園（0.03ha）、汲沢町第二公園（0.09ha）、第三公園（0.05ha）、第四公園（0.03ha）、汲沢町公園（0.1ha）、子の神公園（0.69ha）があります。

人口1人当たり1.21㎡/人であり、戸塚区平均2.93㎡/人、市平均3.52㎡/人に比べて低い数値です。また、汲沢六丁目、一丁目、矢部町に生産緑地が、汲沢六丁目、五丁目、四丁目、三丁目には宇田川沿いに連なっている農地の一部として農業振興地域または農用地区域が分布しています。

さらに、地区外には、まさかりが淵市民の森、谷矢部池公園、宇田川、深谷通信隊などの恵まれた自然環境があります。

(6) 施設現況

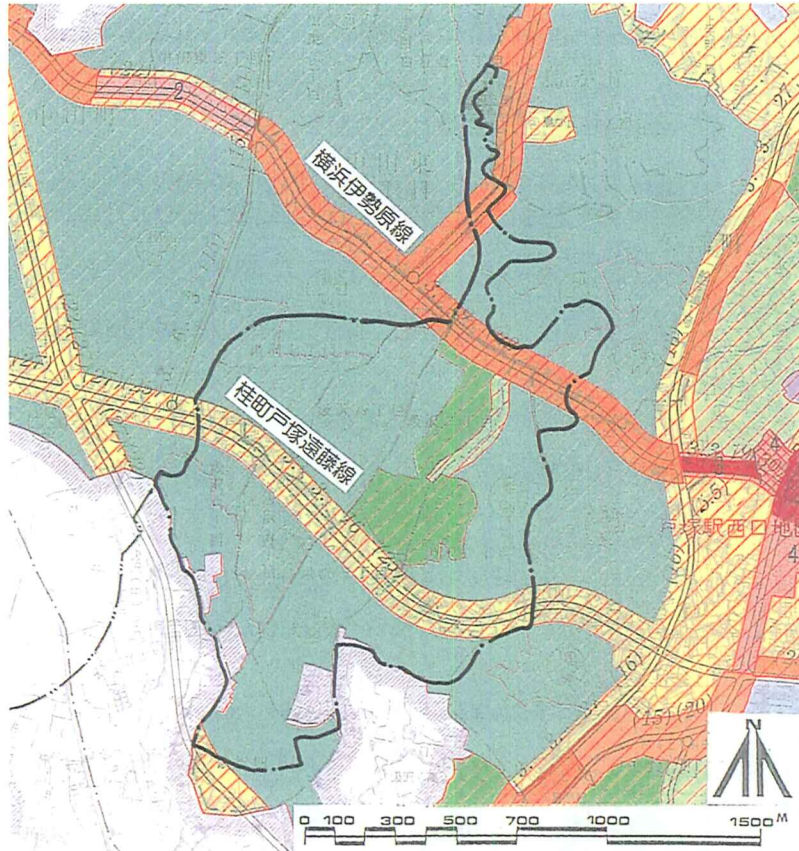
教育施設として、横浜市立戸塚高校、東汲沢小学校および汲沢小学校があります。

東汲沢小学校には^{*1}コミュニティハウスが設けられています。その他コミュニティ施設として、踊場公園の中に^{*2}こどもログハウスがあります。

1 地区の 特性

●都市計画図

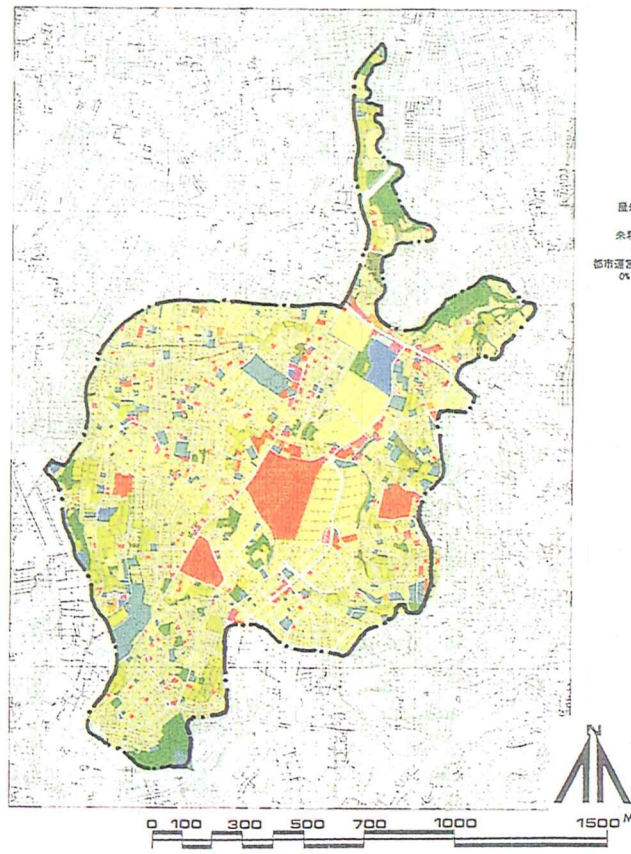
横浜市地形図複製承認番号 平10都第6336号



凡例

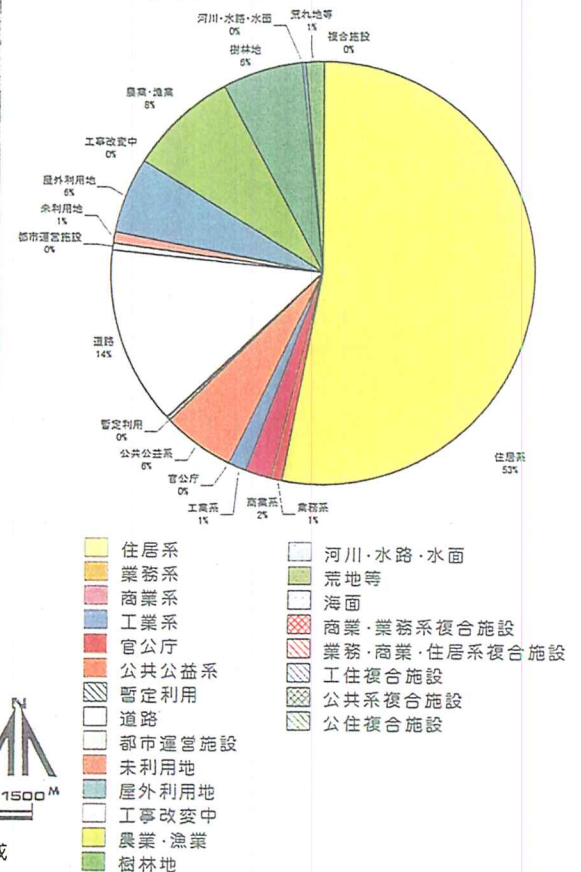
[Symbol]	用途地域地区 Urbanization Control Area
[Symbol]	第1種住居地域 Type 1 residential district
[Symbol]	第2種住居地域 Type 2 residential district
[Symbol]	準住居地域 Semi-residential district
[Symbol]	近隣商業地域 Neighborhood commercial district
[Symbol]	商業地域 Commercial district
[Symbol]	準工業地域 Semi-industrial district
[Symbol]	工業地域 Industrial district
[Symbol]	専ら工業地域 Exclusive industry district
[Symbol]	防火地域 Fireproof district
[Symbol]	準防火地域 Quasi-fireproof district
[Symbol]	景観地区 Landscape district
[Symbol]	港湾地区 Harbour district
[Symbol]	公園地等 Park and other green areas
[Symbol]	緑地保全地区 Green space conservation area
[Symbol]	計画地区 Planned development area
[Symbol]	高度利用地区 Eminent land utilization district
[Symbol]	地区計画等 District planning etc.
[Symbol]	土地改良区 Land reclamation special zone
[Symbol]	道路 Road
[Symbol]	自動車専用道路 Expressway

●土地利用現況図 (平成5年度)



●土地利用現況面積 (平成5年度)

都市計画局都市計画基本データにより作成



都市計画局都市計画基本データにより作成

2 現状と課題

1 まちづくり検討会で出された主な意見

道路・交通について

- ・交通が便利になり、通過する交通を少なくするためにも、桂町戸塚遠藤線を早く整備してほしい。
- ・桂町戸塚遠藤線の全区間を整備するには時間がかかるので、効果の大きい区間を部分的に整備することも大切である。
- ・戸塚高校前道路など南北方向道路の整備が重要である。
- ・住宅が連担しているため、地域と協力した道路整備を検討すべき。
- ・現在の汲沢団地行きバス路線を延伸してほしい。
- ・小型バスを積極的に導入して、地域の利便性を高めるべき。

踊場駅周辺について

- ・ゆったり待てるバスベイや、送迎車駐停車スペースもある便利な駅前空間を。
- ・駅出入り口周辺は、違法駐輪対策を実施してほしい。
- ・駅周辺を地区の中心となる賑わいのある魅力的なまちに。
- ・駅に人、自転車が集中するため、交通安全対策に取り組むべきである。
- ・駅周辺のまちづくりは、地区内だけでなく、駅の利用圏として考えていくべきだ。

安全・安心な住環境について

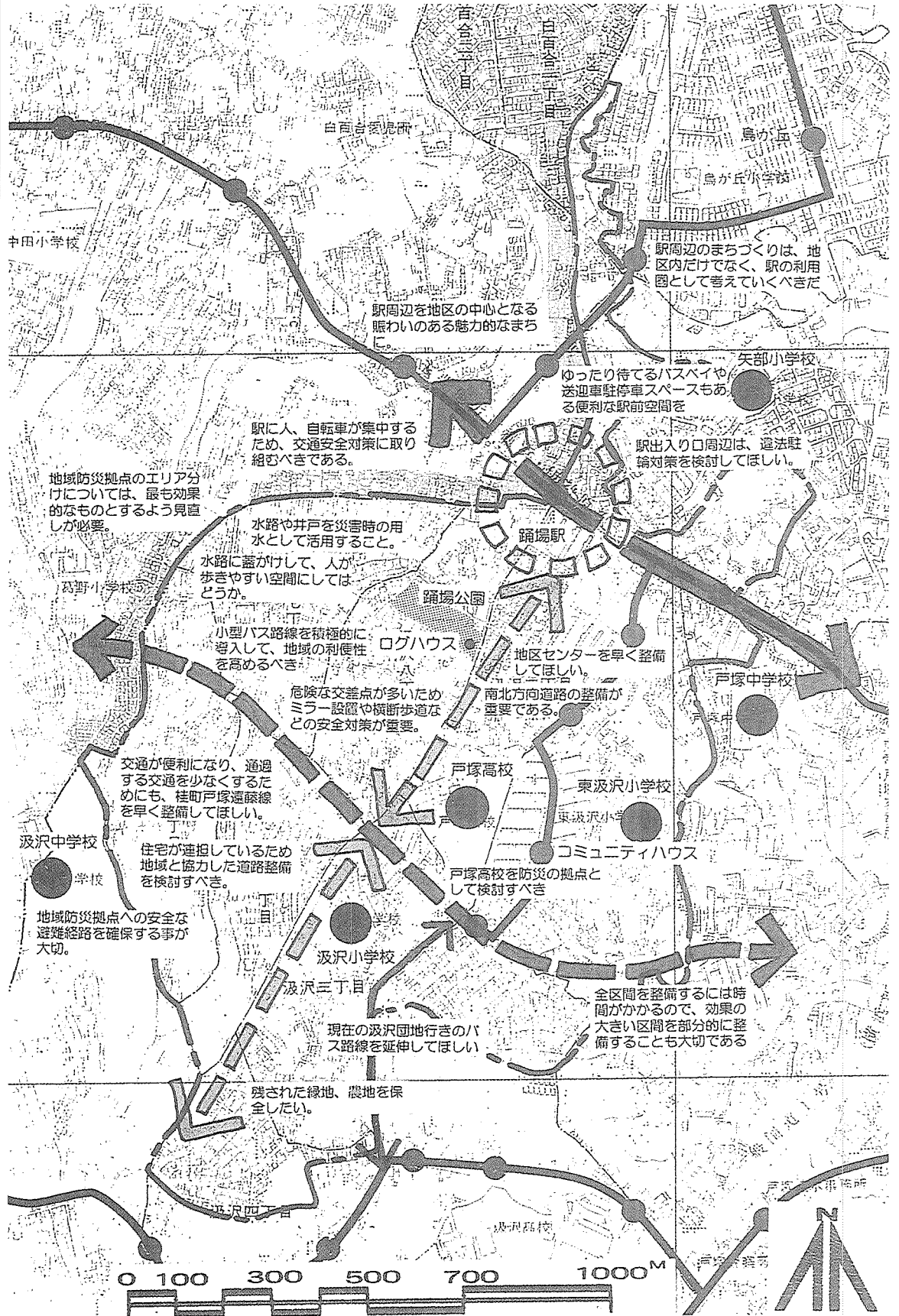
- ・地域防災拠点への安全な避難経路を確保する事が大切。
- ・危険な交差点が多いため、ミラー設置や横断歩道などの安全対策が重要。
- ・水路に蓋がけして、人が歩きやすい空間にしてはどうか。
- ・水路や井戸を災害時の用水として活用すること。
- ・地域防災拠点のエリア分けについては、最も効果的なものとするよう見直しが必要。
- ・自分の町内は自分たちで守るという意識や学校との連携が大切。
- ・戸塚高校を防災の拠点として検討すべき
- ・地区センターを早く整備してほしい。
- ・高齢化が進んでいる踊場地区にとって、日頃からの備えと、支えあいは重要である。
- ・町内会・自治会、地域に住んでいる人、ボランティアなどの3者が協力しあえる体制をつくりたい。

踊場の資源について

- ・歴史資源を地域で大切にしていきたい。
- ・残された緑地、農地を保全したい。

2 現状と課題

●課題図



2 現状と課題

2 まちづくりの課題

(1) 高齢化の進展と「住む」ための環境づくり

高齢化が相当進んでおり、この傾向は今後も続くと予想されます。このような中で、「どのようにして住みやすい環境をつくっていくか」

が課題です。現在も福祉、文化といった様々なコミュニティ活動が進められていますが、住みよい環境をつくるためには、今後もこれらの活動を推進していくことと、若者も含め、誰もが住み続けたいくなるような魅力づくりが重要です。

(2) オープンスペースの不足と災害への備え

踊場は人口密度が高く、高齢者が多く居住しています。さらに、道路、公園といったオープンスペースが不足し、また、行き止まり道路も多い地区です。そこで、「どのようにして災害に対する備えをしていくか」

が課題です。そのためには、道路整備などのハード系の施策を進めるとともに、地域、家庭各々で災害に対する備えのために取り組んでいくことが重要です。

(3) 踊場駅の開設と周辺のまちづくり

地下鉄踊場駅の開設に伴い、その周辺には、これまで以上に人が集まるなど都市活動が活発化し、それに併せ開発圧力が高まることが予想されます。そこで、「どのようにして、踊場駅周辺を地域の中心となるまちとしていくか」

が課題です。そのためには、今後、地域の方々が協力し、魅力のあるまちの実現に向けて、取り組んでいくことが重要です。

(4) 地域の交通安全の確保と利便性の向上

骨格となる道路がなく、バス交通網も不十分であり、また、交通安全の上から問題箇所も多くあります。そこで、

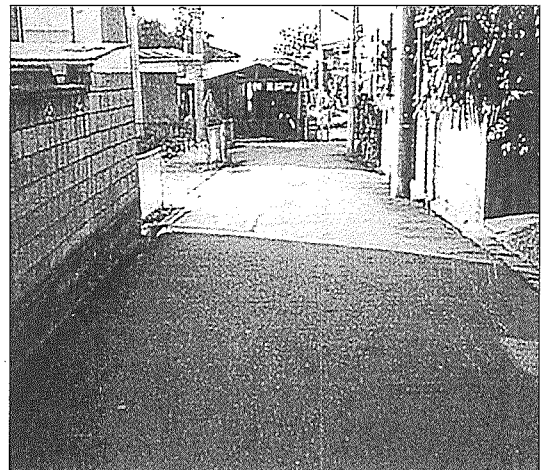
「どのようにして交通安全を確保し、不便さを解消していくか」

が課題です。そのためには、幹線道路や^{※2}地区幹線道路といった道路整備や交通安全対策などを進めていくことが重要です。

●幅員 4m未満の道路



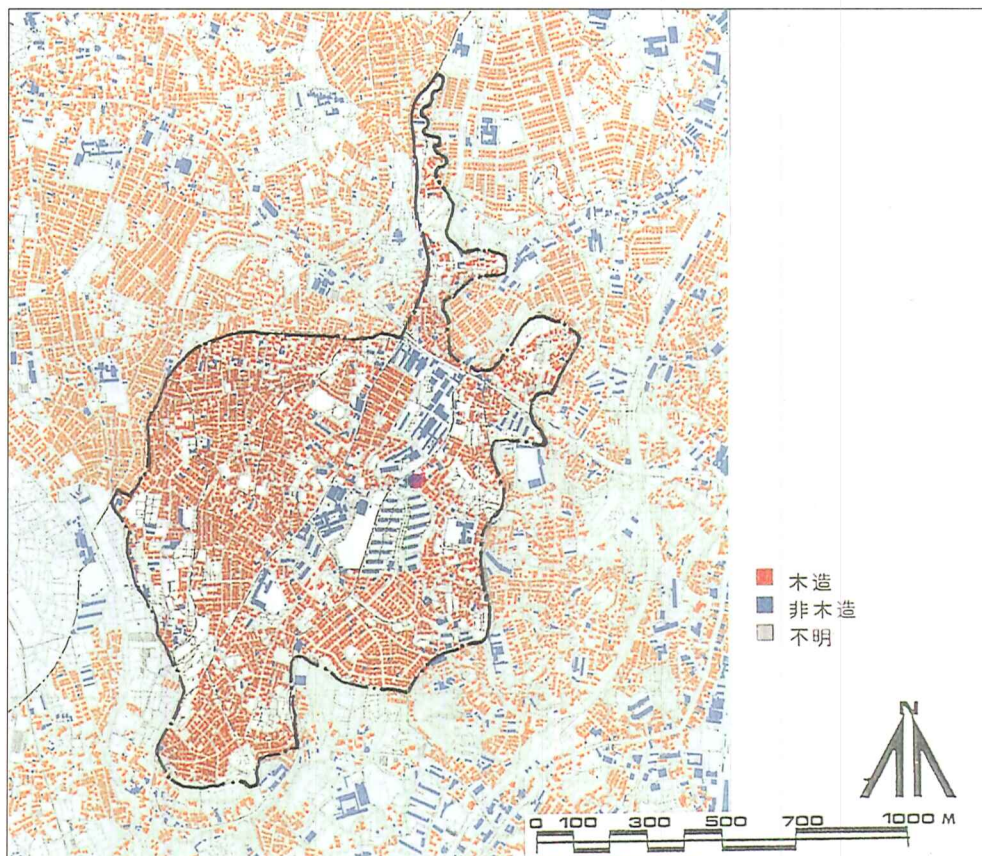
●見通しの悪い道路



2 現状と課題

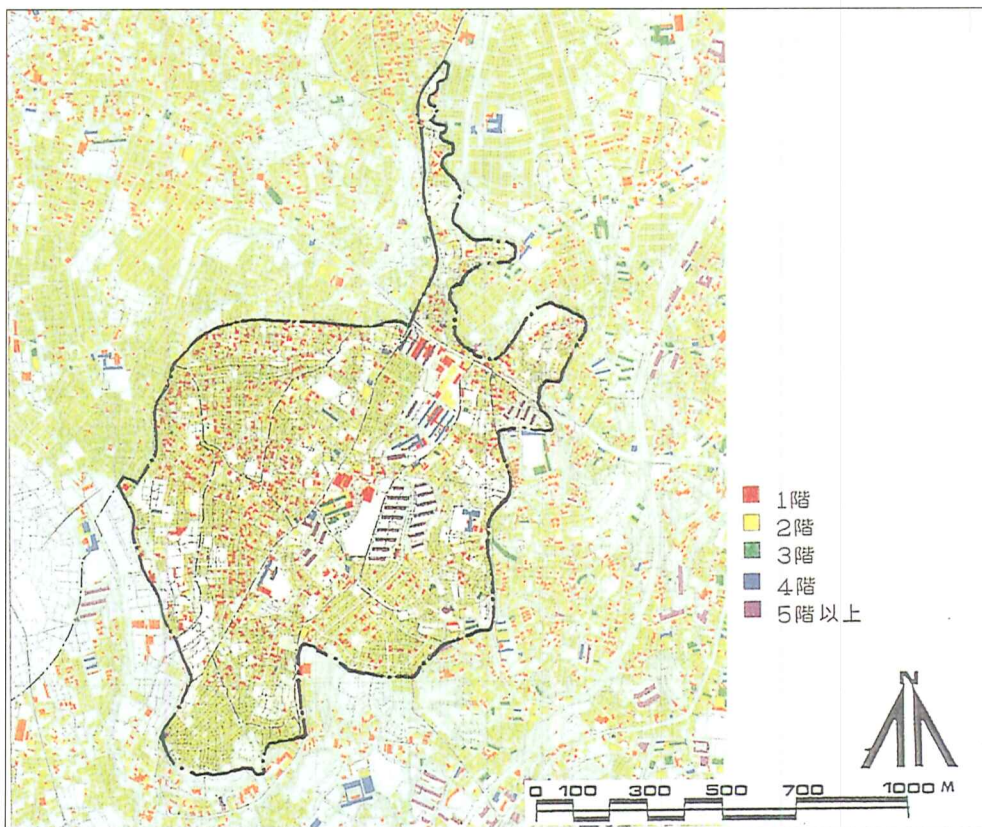
●建物構造別分布図

都市計画局都市計画基本データにより作成



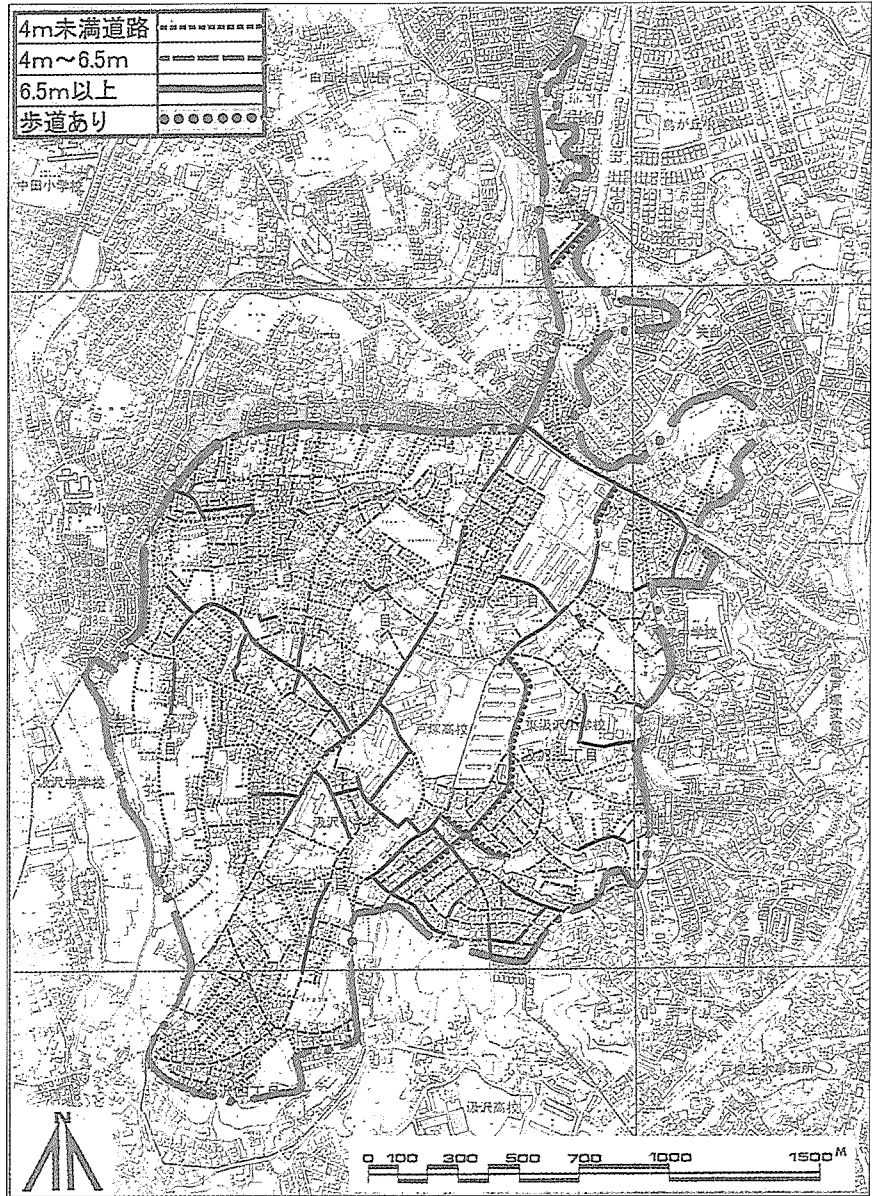
●建物階数別分布図

都市計画局都市計画基本データにより作成

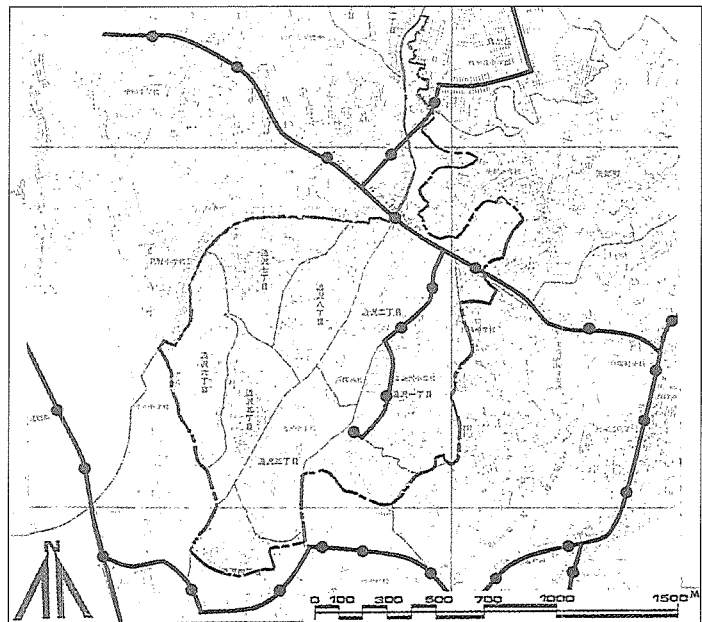


2 現状と課題

●道路現況図



●バスルート図



3 地区の 将来像と 目標

1 基本的考え方

(1) 質的充実を図る

踊場地区は、住宅を中心とした既成市街地であることから、現在の生活を維持しながら、良好な環境を形成していくという「質的充実」を図ることが重要です。

(2) 連携と交流

地域同士が連携、交流し、活力ある社会をつくっていくことが成熟社会において重要なことです。そのためには、人、モノ、情報の「移動」がより活発化する必要があります。そこで、活力ある成熟した地域とするためには、連携と交流を支える道路などの都市施設を整備していかなばなりません。

(3) 総合的、効果的なまちづくりの展開

各施策を体系的に捉え、時間軸も考慮し、地域にとって効果的なまちづくりを進めていくことが重要です。つまり、短期的、中長期的な視点、また、各施策の総合性とといったことを念頭においたプログラムを策定し、継続してまちづくりを展開していくことが求められています。

2 踊場地区の将来像

踊場地区は、小規模な開発や個々に住宅建設が進んだ既成市街地ですが、地下鉄踊場駅の開設、都市計画道路の整備などを計画的に受けとめ、また、これまでの蓄積や資源を活かした「安全、安心のまち」に改善していくことをめざし、将来像を次のように設定します。

多世代が生き生きと暮らせる、安全・安心のまち・踊場

3 まちづくりの基本目標

(1) 良好な住環境の形成

地域のコミュニティを活かし、どの世代にとっても暮らしやすい住環境を持つ魅力的なまちをめざします。

(2) 災害に強いまちづくり

骨格的な都市防災や身近な防災環境が整った、安心して住み続けられるまちをめざします。

(3) 踊場駅周辺のまちづくり

踊場駅周辺について、横浜伊勢原線の利便性も活かした生活拠点として商業、サービス機能が集積し、個性豊かな魅力あるまちの形成をめざします。

(4) 快適で利便性の高いまちづくり

幹線道路が整備され、交通利便性が高い地域をめざします。また、住宅地内を通過する交通が排除され、歩行者にとっても安全で快適なまちをめざします。

1 良好な住環境の形成

地域のコミュニティを活かし、誰もが暮らしやすい住環境の形成をめざします。そのためには、福祉活動など、地域のさまざまなコミュニティ活動を推進していくとともに、個性ある街並みの形成や、安全な住環境づくりに努めていきます。

(1) 地域活動の推進

踊場地区は、町内会、自治会を中心にボランティア活動などの地域活動が盛んな地区です。今後とも災害への備えや、高齢居住者のサポートなど、地域活動の役割が高まることから、より一層これらの活動を推進していく必要があります。

また、地域活動の拠点であり、活動の推進につながる地区センターの整備を促進します。

(2) 良好な街並みの形成

踊場地区は、小規模な開発や個々に住宅建設が進んだ市街地です。しかし、「心に残り、自分のまちを感じる」のは、都市化の過程でも残された地形の形状や、ある種の界索性（踊場風路地）です。

そこで、今後とも、踊場の地形や路地といったものを活かしながら、個性ある街並みを形成していくことが重要です。

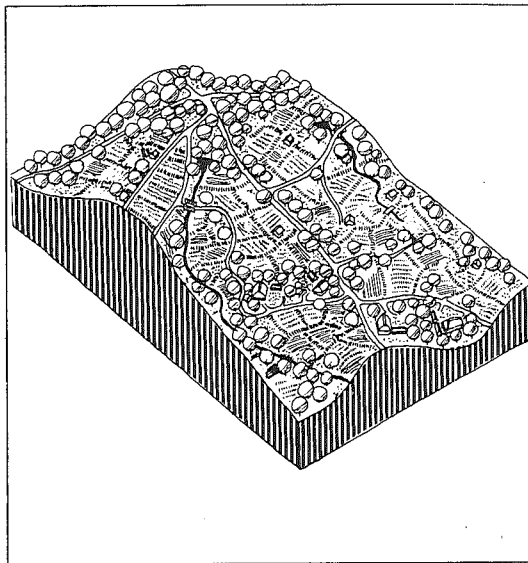
また、斜面緑地や農地が点在し、周辺には、まさかりが淵市民の森、宇田川、谷矢部池公園などの豊かな緑地資源があります。地区内には踊場公園もあり、今後、これらと連絡するような緑のネットワークの形成を検討します。

(3) 安全な住環境づくり

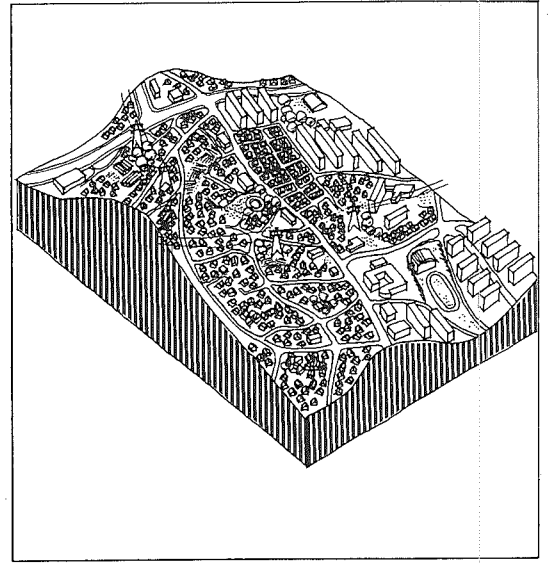
高齢化社会における生活の快適さとして「歩く」ことへの配慮が重要です。誰もが安心して歩けるまちとして「交通安全」や「福祉」の視点を取りこんだ地域環境をつくっていくことが必要です。そのためには、地元、行政、関係機関が連携し、道路改良や安全対策など、きめこまかな対応が望まれます。

4 まちづくりの方針

●昭和初期の踊場



●今日の踊場



●土地利用：現在の用途地域に基づき、土地利用を次のように区分します

土地利用区分	用途地域	対象地域と土地利用の内容
沿道利用地区 1	準住居地域	横浜伊勢原線の沿道の地区です。 道路の沿道としての地域特性にふさわしい業務の利便の増進を図りながら、これと調和した住居の環境を保護する地域です。
沿道利用地区 2	第一種住居地域	桂町戸塚遠藤線及び環状 3 号線の沿道の地区です。 住居の環境を保護する地域です。
中高層住宅地区 1	第一種中高層住居 専用地域	現在、企業社宅や県営汲沢団地のある地区です。 中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護する地域です。
中高層住宅地区 2	第二種中高層住居 専用地域	企業社宅沿いの地区です。 主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するとともに、日常生活の利便から、中規模の店舗等の立地を許容する道路に面する地域です。
低層住宅地区 1	第一種低層住居 専用地域 準防火地域以外	汲沢一、三、四、六丁目、矢部町、汲沢町付近の住宅地です。 低層住宅に係る良好な住居の環境を保護する地域です。
低層住宅地区 2	第一種低層住居 専用地域 準防火地域	汲沢二、五、七、八丁目、戸塚町付近の住宅地です。 低層住宅に係る良好な住居の環境を保護する地域です。また、火災の危険を防除するため、一定の建築物を耐火建築物または準耐火建築物とする地域です。
自然的利用地区	市街化調整区域	現在は、農地や山林利用されており、市街化を抑制する地域です。

2 災害に強いまちづくり

災害時における被災を最小限に止めるなど、安全で安心なまちづくりをめざします。

そのためには、^{*4}地域防災拠点への避難路の確保、緊急車両の通行や消防活動の円滑化につながる道路の整備や、延焼を遮断する地域構造などの実現をめざしていくとともに、身近な防災環境の整備、地域防災活動の推進などが必要です。

(1) 災害に強い都市環境の形成

踊場地区は、道路の多くが狭く、木造住宅が密集しているため、大規模な災害が発生した場合には、被害が生じる恐れがあります。そこで、避難活動、救急活動、消防活動などが円滑に行えるようにするため、幹線道路の整備とともに、沿道を不燃化することや、地区幹線道路、生活道路、公園の整備などを進める必要があります。また、地区全体の道路、公園などのストックを充実させるためには、土地区画整理、地区計画などの面的なまちづくりを検討します。

(2) 身近な防災環境の整備

消防水利の整備、井戸の活用、一時避難場所の確保、防災備蓄の充実などにより、身近な防災活動を支える「備え」を拡充し、地域の安全性を向上する必要があります。特に踊場は、井戸が多く（61箇所、平成10年10月現在）、これらを活用していくことが有効です。

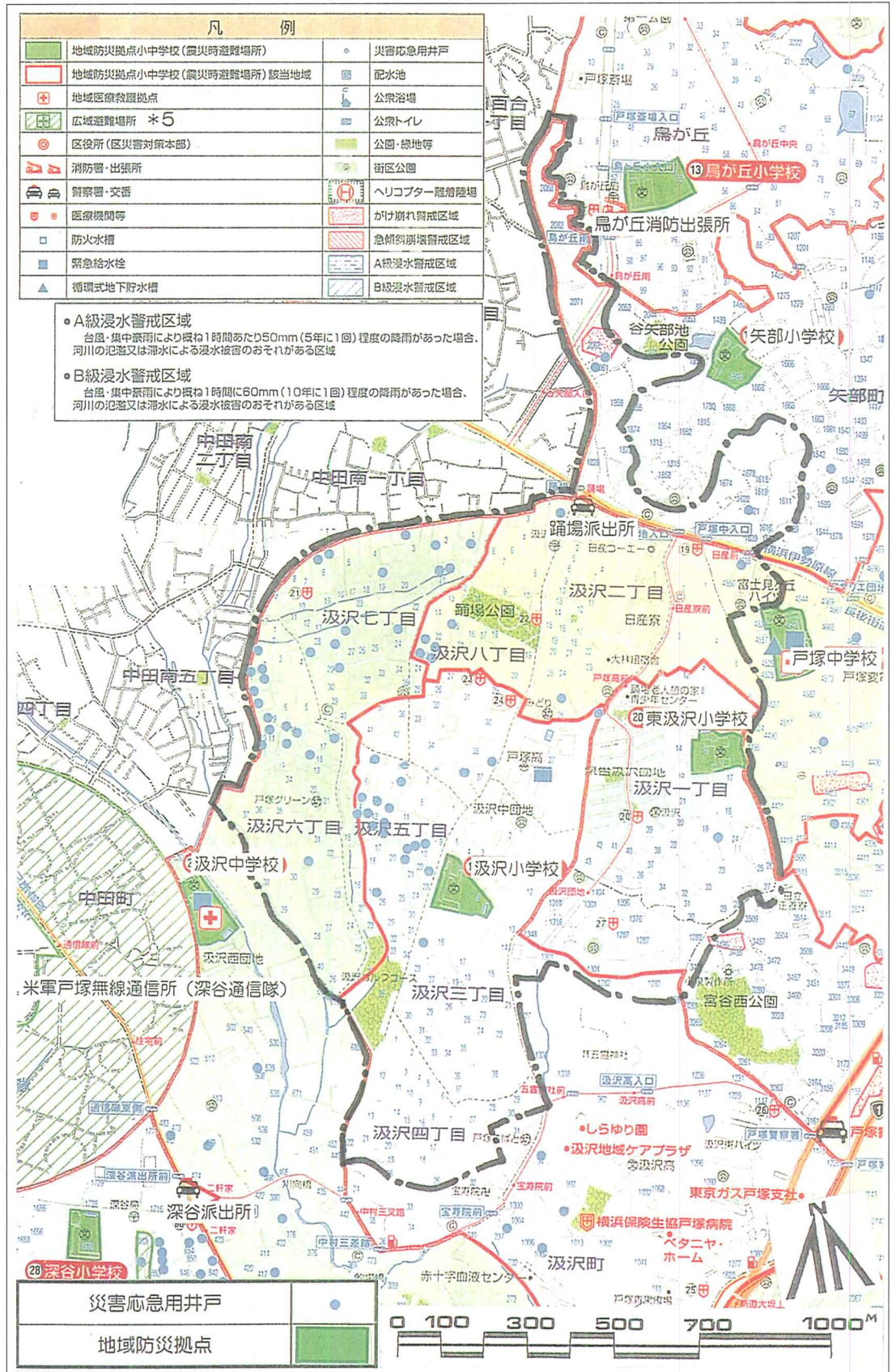
また、昭和56年以前の木造建築物が多いことから、木造住宅耐震診断士派遣制度などを活用し、必要に応じて建て替えや補強などにより、個々の建物の耐震性を向上させることも重要です。さらに、^{*6}防災協力農地に対する理解と協力を求め、確保に努めます。

(3) 地域防災活動の推進

地域の防災対応力は、防災意識に基づく市民の自主的な活動に期待するところが大きく、防災組織の育成が重要です。踊場地区はすでに防災に関しての活動が熱心に進められており、今後も「自分のまちは自分で守っていく」という意識のもとに、地域防災活動を推進していきます。

4 まちづくりの方針

●戸塚区防災マップ



3 踊場駅周辺のまちづくり

踊場駅周辺は、今後、商業・サービス機能の集積など地域の生活拠点としての役割が求められています。そこで、個性豊かな魅力あるまちづくりをめざし、高度利用を図っていくとともに、長期的には、結節点として駅前広場のような公共的空間の整備を検討します。

(1) 駅周辺の土地利用

横浜伊勢原線沿いを地域の生活拠点となるゾーンとしてとらえ、駅や道路の利便性を活かし、商業・サービス機能の集積をめざします。

また、市道汲沢第167号線（戸塚高校前道路）の駅寄りの沿道を地域の生活利便につながるゾーンとして考えます。このゾーンは一部で商業集積が見られますが、現在の用途地域と整合し、当面は既存商業を維持します。長期的には市道汲沢第167号線（戸塚高校前道路）の整備にあわせ、沿道のまちづくりを検討します。

(2) 駅周辺の基盤整備

バスやマイカー、タクシーなどが駅へアクセスしやすくするなど、駅の利便性を高めるため、駅前広場のような公共空間の整備を長期的に検討していく必要があります。

また、自転車駐車場（開設時450台）、⁷地域ケアプラザが整備されたため、通勤・通学を中心に駅周辺の交通動線は大きく変化します。そこで、歩行者、自転車などの安全な動線を確保するための対策を行います。

(3) 個性豊かな魅力あるまちづくり

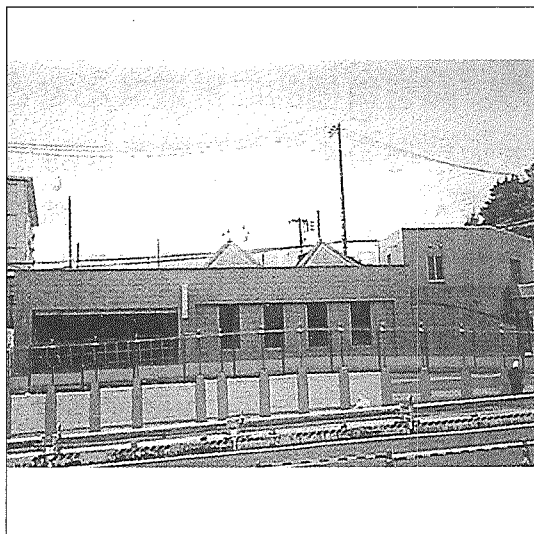
駅周辺の未利用地の活用、大規模敷地の再整備、共同化による建て替えなどにより、高度利用を進め、あわせてオープンスペースを充実させ、にぎわいのある魅力あるまちづくりをめざします。特に、歩行者や自動車動線へ配慮することや、まちのシンボル性やゲート性などについて検討することも重要です。

●空から見る踊場駅周辺

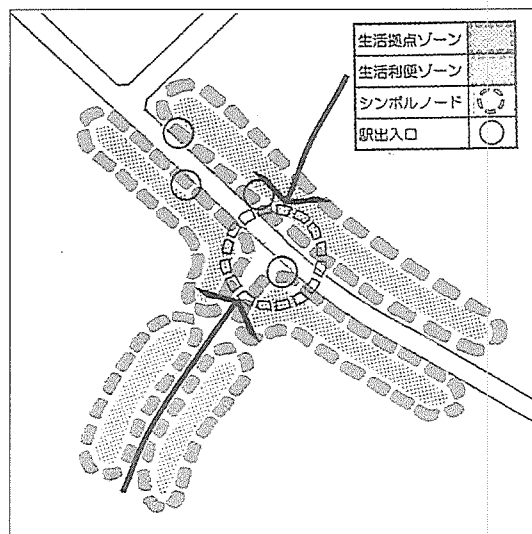


4 まちづくりの方針

●踊場駅

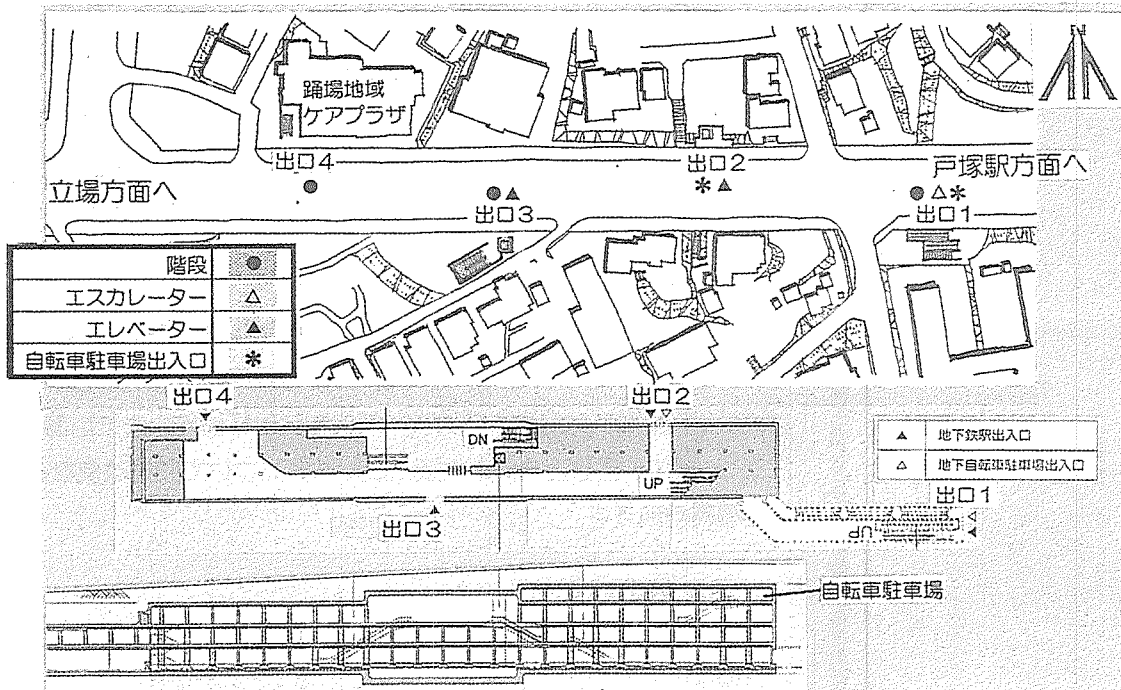


●踊場駅周辺のゾーニングの考え方

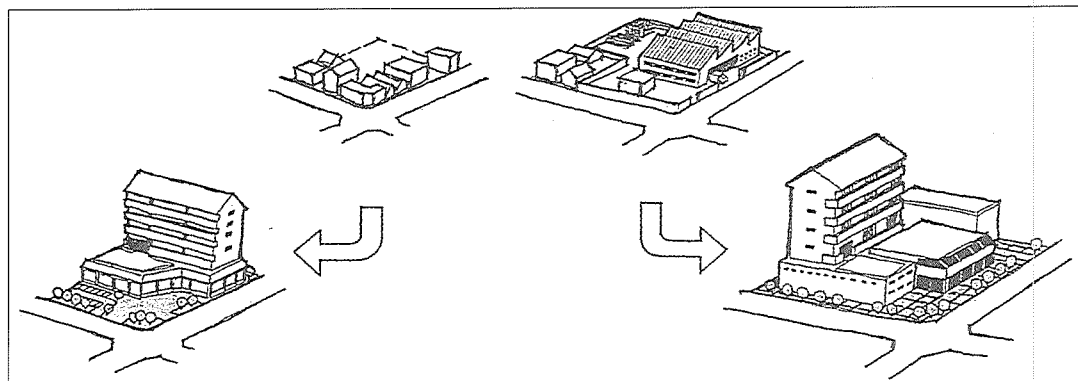


●踊場駅詳細

出典：横浜市交通局資料



●敷地の高度利用、共同化のイメージ



4 快適で利便性の高いまちづくり

都市計画道路の整備を積極的に推進するとともに、地区幹線道路である南北方向の道路の整備を検討します。また、駅や他の地区へのアクセスとして、バス路線網の拡充に取り組んでいきます。さらに、地域の交通安全対策として、さまざまな交通マネジメントを行う必要があります。

(1) 幹線道路の整備

横浜伊勢原線は戸塚駅や藤沢方面へ連絡する路線であり、早期完成をめざし、引き続き事業を推進します。

桂町戸塚遠藤線は、本市の放射環状型の道路体系の一部をなす路線で、また地区においても東西方向を連絡する道路であるため、早期に整備する必要があります。

一方、当路線の通過地は地形の起伏が大きく、住宅が密集しており、さらに、整備延長が長くなることから、事業化にあたっては必要に応じて地域の参加や周辺環境に配慮した沿道の整備などを検討する必要があります。

(2) 地区幹線道路の整備

踊場地区は、東西方向には都市計画道路がありますが、それらを連絡する南北方向の計画道路がありません。そこで、長期的に地元の理解と協力を得て、市道汲沢第167号線（戸塚高校前道路）の整備を検討します。また当面は、市道汲沢第325号線（県営団地への進入道路延伸部）について部分改良などを行い、交通環境を改善します。

(3) バス路線の拡充

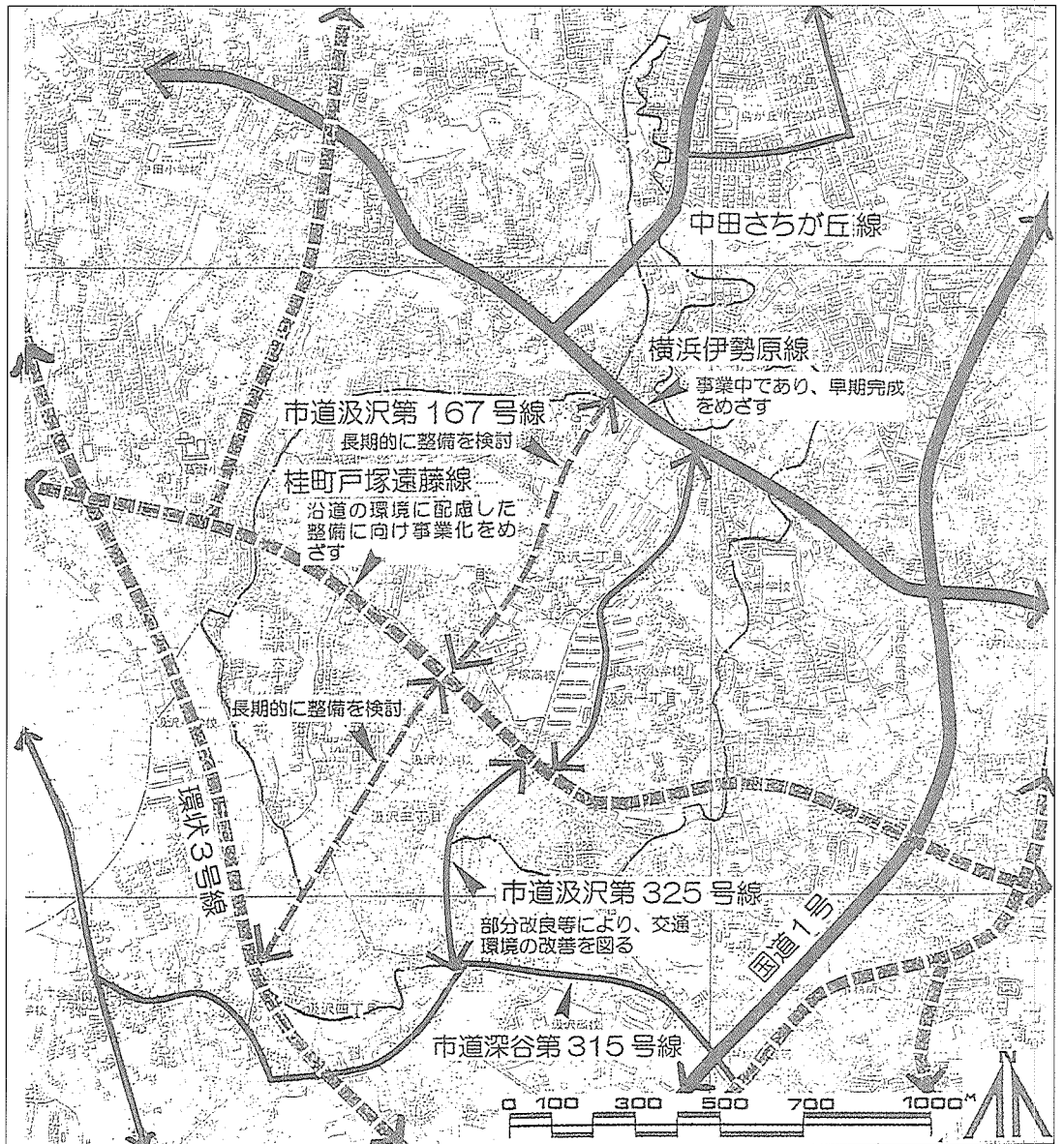
踊場地区の利便性が向上するためには、バス路線網の拡充が不可欠です。特に^{*8}「最寄駅まで15分の交通体系」の実現に向けて、未達成エリアへのバス導入が必要です。また、当地区の多くは、道路の幅員が狭いためバス路線が導入できないことから、今後、幹線道路、地区幹線道路以外の地区内道路の整備についても、検討していく必要があります。

(4) 交通マネジメントの実施^{*9}

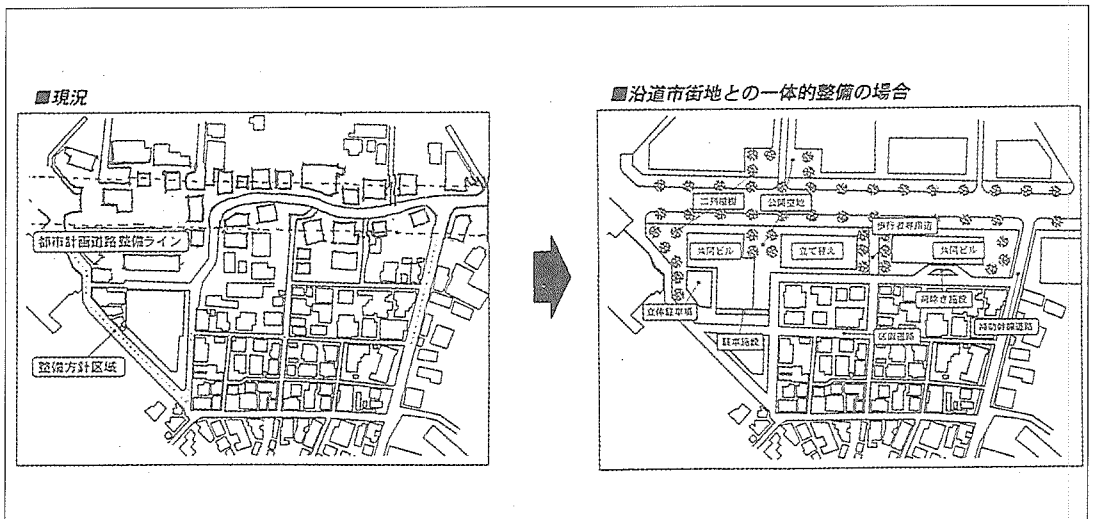
交通環境を改善していくためには、道路の整備とあわせ、交通動線の対策を十分に考慮する必要があります。特に当地区は幅が狭い道路が多いことから、幹線道路の整備とあわせ、取り付け道路などについて交通規制、部分改良、安全施設の整備などを計画的に行うことや、地下鉄利用、バス利用を円滑にするための方策など、交通マネジメントを検討する必要があります。

4 まちづくりの
方針

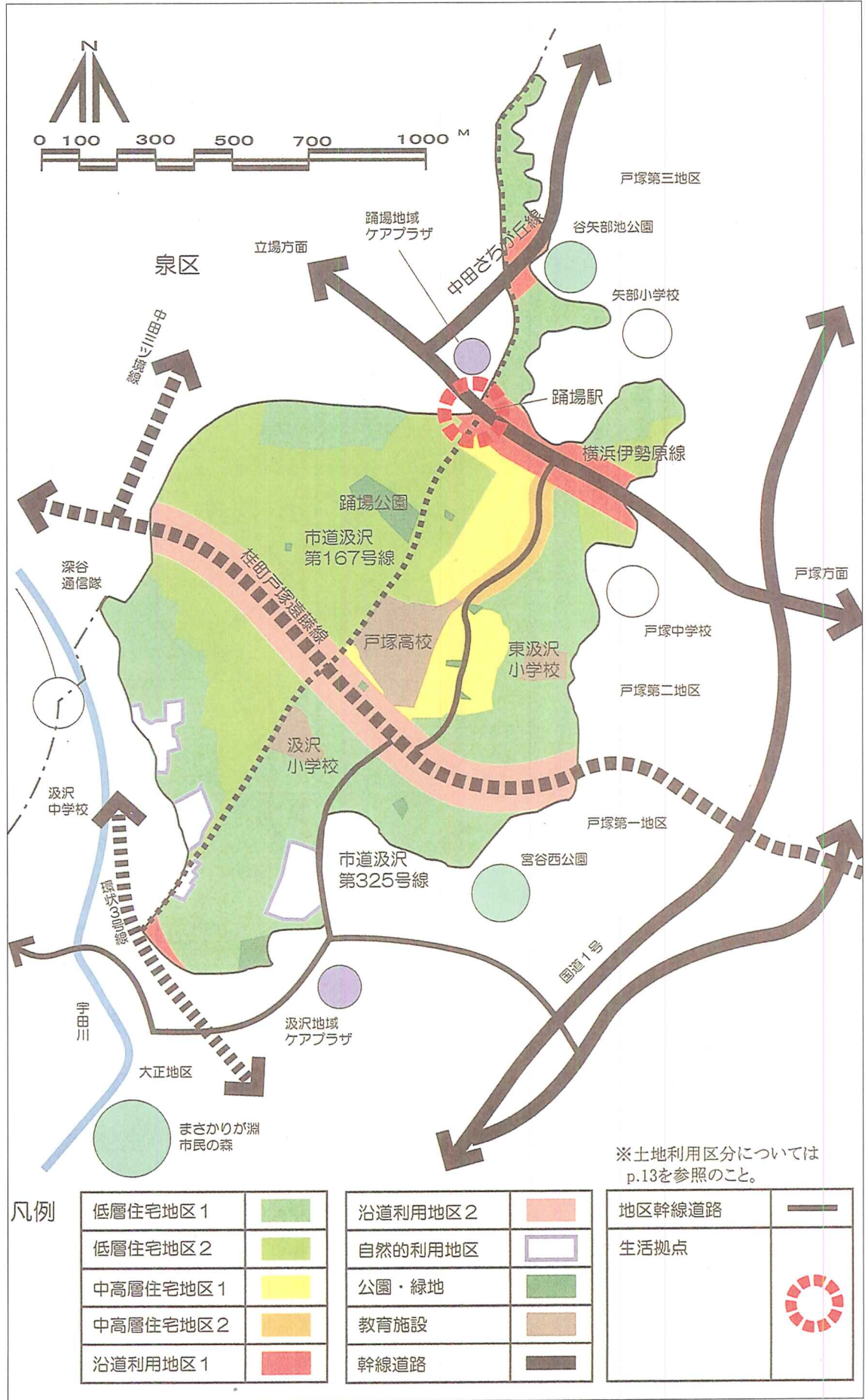
●道路計画図



●桂町戸塚遠藤線の整備イメージ例



5 踊場
まちづくり
構想図



踊場地区のまちづくりは、このプランの方向性に基づき、地域と行政が協働して進めます。これからは、まちづくりプランをどのように活かしていくかが重要になってきます。

1 まちづくりプランを共有化する

このプランは、地域と行政が共同で策定したものであり、今後のまちづくりに反映していくためには、地域住民や行政が継続的に共有していく必要があります。そのためには、地域のまちづくり意識を高揚することや行政の各事業にこのプランの方向性を十分に反映させるなど、地域と行政がこのプランを共有し、取り組んでいくことが望まれます。

2 地域のまちづくり活動を推進する

踊場地区は、これまでも町内会・自治会を中心に、福祉、文化、防災など、様々なまちづくりに関する地域活動が精力的に進められており、まちづくりの土壌がある地区です。今後とも、地域が主体となったまちづくり活動を推進し、このプランの具現化につなげていくことが望まれます。

3 まちづくりプランを柔軟に見直す

このプランは、地区の将来の方向性を設定したものです。しかし、まちは動的であり、今後の具体的な検討や社会状況の変化などに応じて、適切に見直していく必要があります。その際にも地域と行政が協力と分担で作業を進めなければなりません。また、行政においても適切に見直し、修正が行われるよう対応すべきです。

4 新たなまちづくりの視点を持つ

地域まちづくりにとってもっとも重要なことは、現在、将来とも安全かつ安心して暮らしていける社会をつくることです。特に、これからの少子高齢化社会では、これまでの衛生、防犯、防災、交通安全などへの取り組みだけではなく、介護、医療、保育などのサービスの充実や、地域におけるボランティア活動の推進など、新たなまちづくりの視点を「地域」というテーブルで議論し、地域のセーフティネット（安全装置）として有機的に機能することが求められています。このプランは都市計画の視点が中心ですが、今後これらの新たなまちづくりの視点を取り入れ、安全かつ安心して暮らせる社会を実現していくことが望まれます。

7 まちづくり 実現方策の 検討

まちづくりの中で緊急課題である地区内交通の安全性、利便性向上をテーマとして、実現策について具体的な検討を行いました。（まちづくりの方針の中の1(3)安全な住環境づくり、4(4)交通マネジメントの実施について検討）

今後も随時、まちづくりの方針の実現に向けて、具体的な検討を進めてまいります。

1 検討にあたっての考え方

踊場地区は、都市計画道路などの骨格となる道路の整備が不可欠です。しかし、道路整備は時間を要するため、当面は、現在の道路を活かして、安全施設の設置、交通規制、交差点改良などにより、短期間で効果が現れる方策を進めていくことが有効です。

2 地区の現状と課題

- ・ 計画的な道路網が形成されていない地区です。また、区画道路が多く造られているために交差点の数が多くなっています。
- ・ 市道汲沢第167号線（戸塚高校前道路）などの南北方向の道路（地区幹線道路）は、通過交通（横浜伊勢原線←→大正地区方面）が多く生じています。
- ・ 東西方向の道路（地区集散道路）は、地区内で発生する交通を集散させ、南北方向の道路へ連絡する道路となっています。
- ・ 学校周辺の道路は、朝、通学の歩行者が多くなっています。また、今後、踊場駅周辺の道路は、通勤、通学の歩行者、自転車の急増が予想されます。

3 実現方策の検討

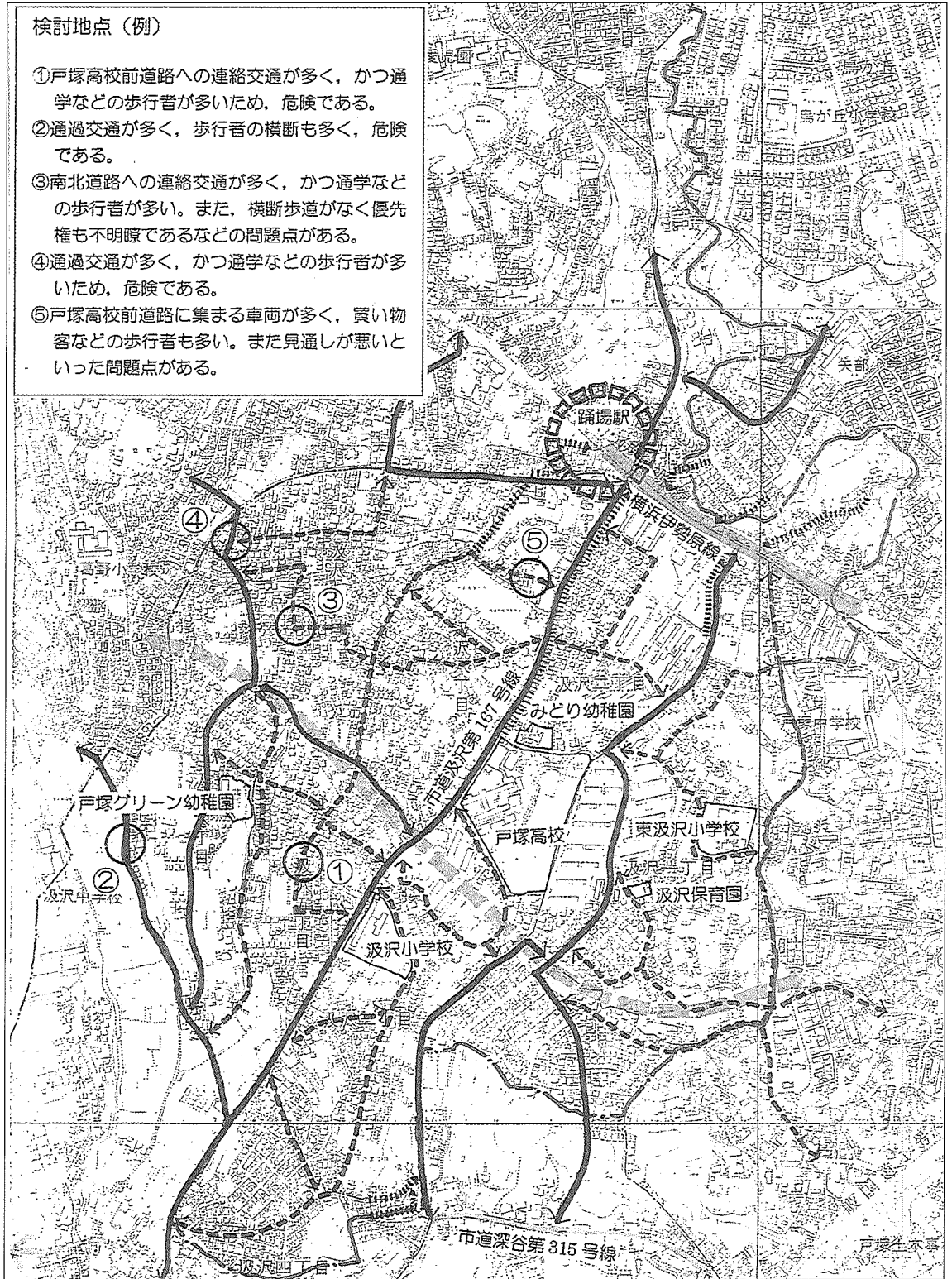
- ・ 地区幹線道路は、ある程度の通過交通を受け、また、地区内の交通を円滑に周辺の幹線道路へ連絡する役割を有します。そこで、地区幹線道路については、歩道があり、車両がスムーズに通行できるよう、線的に拡幅整備することが目標ですが、当面は狭あい部を改良するなど有効です。
- ・ 地区集散道路は、交通量自体は多くありませんが、地区幹線道路などとの交差点部での安全対策が必要です。ミラーの設置、優先の明示、すみきりの改良などの交差点対策を検討する必要があります。
- ・ 地区幹線道路の通過交通対策として、横浜伊勢原線や市道深谷第315号線など周辺の道路から地区幹線道路へ出入りする交通に対して、アクセスコントロールをすることなどが有効です。
- ・ 踊場駅周辺の道路は、歩行者、自転車対策として歩道整備などが必要です。
- ・ 踊場地区は総じて道路が狭いことから、利用側のマナー（違法駐車、歩行者の歩き方など）や地域の安全対策（登校指導など）も重要です。

7 まちづくり 実現方策の 検討





●地区交通計画検討案

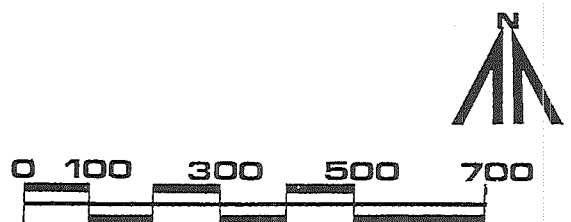
検討地点（例）

- ①戸塚高校前道路への連絡交通が多く、かつ通学などの歩行者が多いため、危険である。
- ②通過交通が多く、歩行者の横断も多く、危険である。
- ③南北道路への連絡交通が多く、かつ通学などの歩行者が多い。また、横断歩道がなく優先権も不明瞭であるなどの問題点がある。
- ④通過交通が多く、かつ通学などの歩行者が多いため、危険である。
- ⑤戸塚高校前道路に集まる車両が多く、買い物客などの歩行者も多い。また見通しが悪いといった問題点がある。



凡例

-  地区幹線道路
-  地区集散道路
-  歩行者の集中する道路
-  踏場駅



(参考)

これまでの
経過

1 踊場まちづくり検討会

踊場まちづくり検討会は、まちづくりプラン策定のための地元の組織であり、地区の自治会・町内会及び関係団体からの推薦や一般公募の方々により構成されています。

(平成 11 年 3 月末現在 38 名)

平成 8 年 9 月に発足し、毎月 1 回定例会を開催し、25 回実施しました。

検討会では、地域の現状や課題、将来に向けての展望等について討議し、また、地域の方々への情報提供や意見のとりまとめ等を行いながら、まちづくりプラン案をまとめました。

2 まちづくりプランにかかる情報提供及び意見収集

まちづくりプラン策定にあたっては、多様な媒体を活用し、情報提供するとともに、地域の方々から多くの意見をいただきました。

(1) 踊場まちづくり通信 1～6 号の回覧、配付

(平成 8 年 10 月～平成 11 年 7 月)

踊場地区連合町内会、北汲沢連合町内会を対象に、第 1 号から 3 号は各戸回覧、第 4 号～6 号は各戸配付しました。通信では、検討会の活動状況やまちづくりプラン案の概要の紹介、意見の募集を掲載しました。

(2) 戸塚区まちづくりだよりの回覧 (平成 11 年 3 月)

戸塚区全域を対象に、まちづくりだよりを各戸回覧しました。

たよりでは、踊場地区のまちづくりプラン案の概要の紹介、意見募集を掲載しました。

(3) 踊場地区まちづくりプラン案の配付 (平成 11 年 3 月)

踊場地区連合町内会、北汲沢連合町内会を対象に、踊場地区まちづくりプラン案の冊子を各戸に配付しました。また、戸塚区役所及び東汲沢小学校コミュニティハウスにも冊子を置き、希望者に配付しました。

(4) インターネットの開設 (平成 11 年 3 月～)

戸塚区のホームページに、踊場まちづくりプラン案を掲載しました。

(5) 踊場まちづくりプラン案の意見交換会の開催

・日 時：平成 11 年 4 月 17 日 (土) 14:00～15:30

・場 所：汲沢小学校 B 棟 1 階多目的室 (アドベンチャーホール)

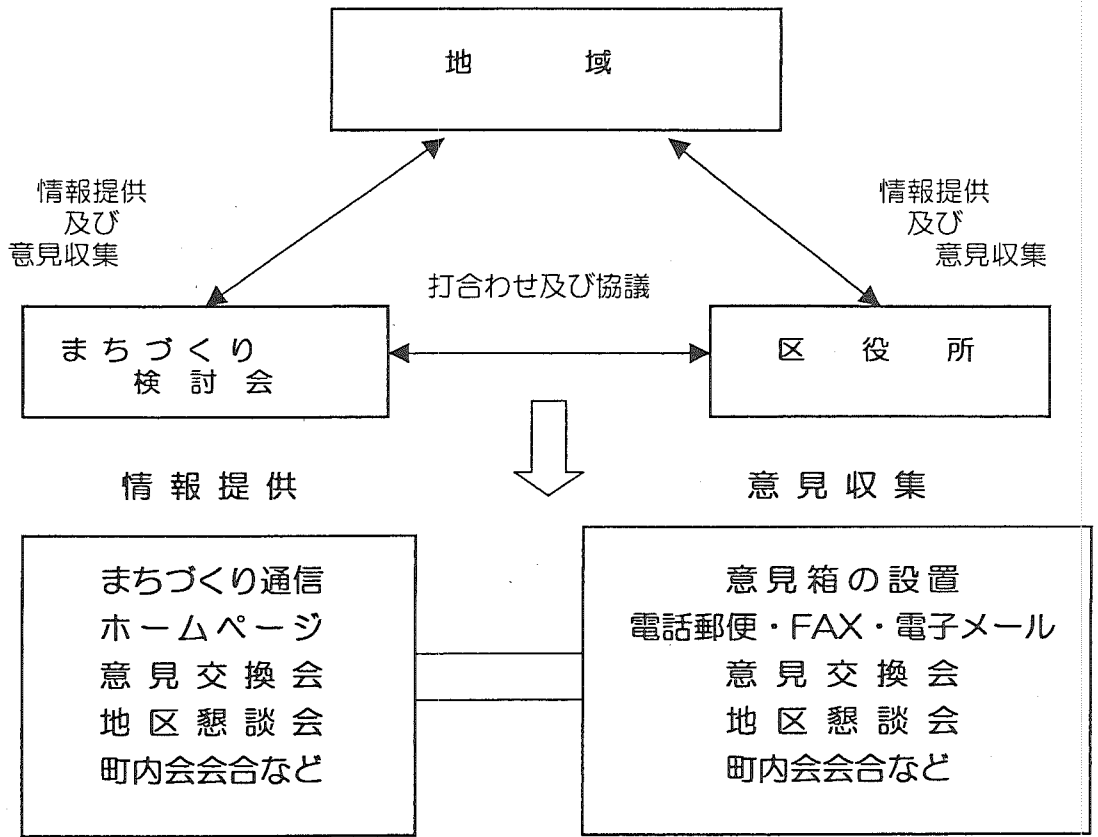
(6) 地区懇談会

平成 9 年度から 11 年度にかけて、踊場地区連合町内会、北汲沢連合町内会の地区懇談会において、まちづくりプラン案についての意見交換を行いました。

(参考)

これまでの
経過

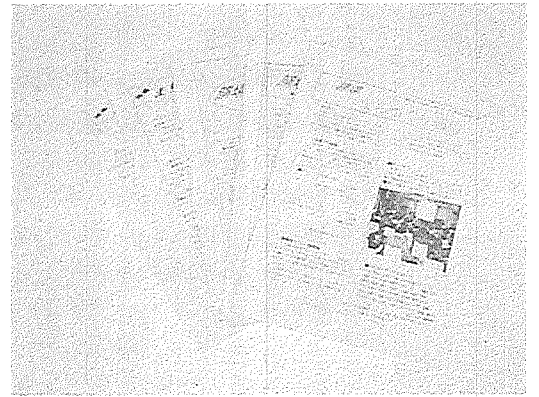
●まちづくりプラン策定における地域連携の構図



●意見交換会の様子



●踊場まちづくり通信



用語解説

*1【コミュニティハウス】

地域の自主活動や、福祉・ボランティア、学習、児童・青少年活動などの身近な拠点として、学校施設の活用などにより整備するものである。戸塚区内では、柏尾小学校、深谷小学校、東汲沢小学校、平戸台小学校、名瀬中学校、秋葉中学校の6ヶ所が整備されている。

*2【こどもログハウス】

子供達が身近なところで木のぬくもりを感じながら、自由に集い遊ぶ事を目的とした、小中学生、付き添い人のいる幼児を利用対象とする屋内公園施設である。

*3【地区幹線道路】

幹線道路と生活道路を連絡し、地区の交通を集散させる機能を持つとともに、地区の幹線道路である。目標としては、幹線道路が1km四方の地区を形成し、その中に約500m間隔で地区幹線道路を配置することとしている。2車線で両側に歩道がある構造(12~16m)が望ましいとされている。

*4【地域防災拠点・地域医療救護拠点】

身近な小・中学校を震災時の避難場所に指定し、情報の受伝達、防災資機材の備蓄などの機能を備えた地域防災拠点としている。また、災害時の応急体制の充実のため、保健所や休日急患診療所などと連携して応急医療を実施する中学校を地域医療救護拠点としている。踊場地区では地域防災拠点として、地区内に東汲沢小学校、汲沢小学校、地区外に矢部小学校、戸塚中学校、汲沢中学校、また地域医療救護拠点として戸塚中学校、汲沢中学校を定めている。

*5【広域避難場所】

地震に伴う大火災が多発し、炎上拡大した場合、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所である。広域避難場所での避難時間は、長くとも数時間程度としている。踊場地区では、米軍戸塚無線通信所(深谷通信隊)と横浜市消防訓練センターが最寄の広域避難場所に指定されている。

*6【防災協力農地】

災害時に、仮設住宅用地などとして利用する事を目的とした農地である。水田、果樹園以外の、温室などが設置されていない平坦な農地であり、所有者の了解を得て登録することとしている。

*7【地域ケアプラザ】

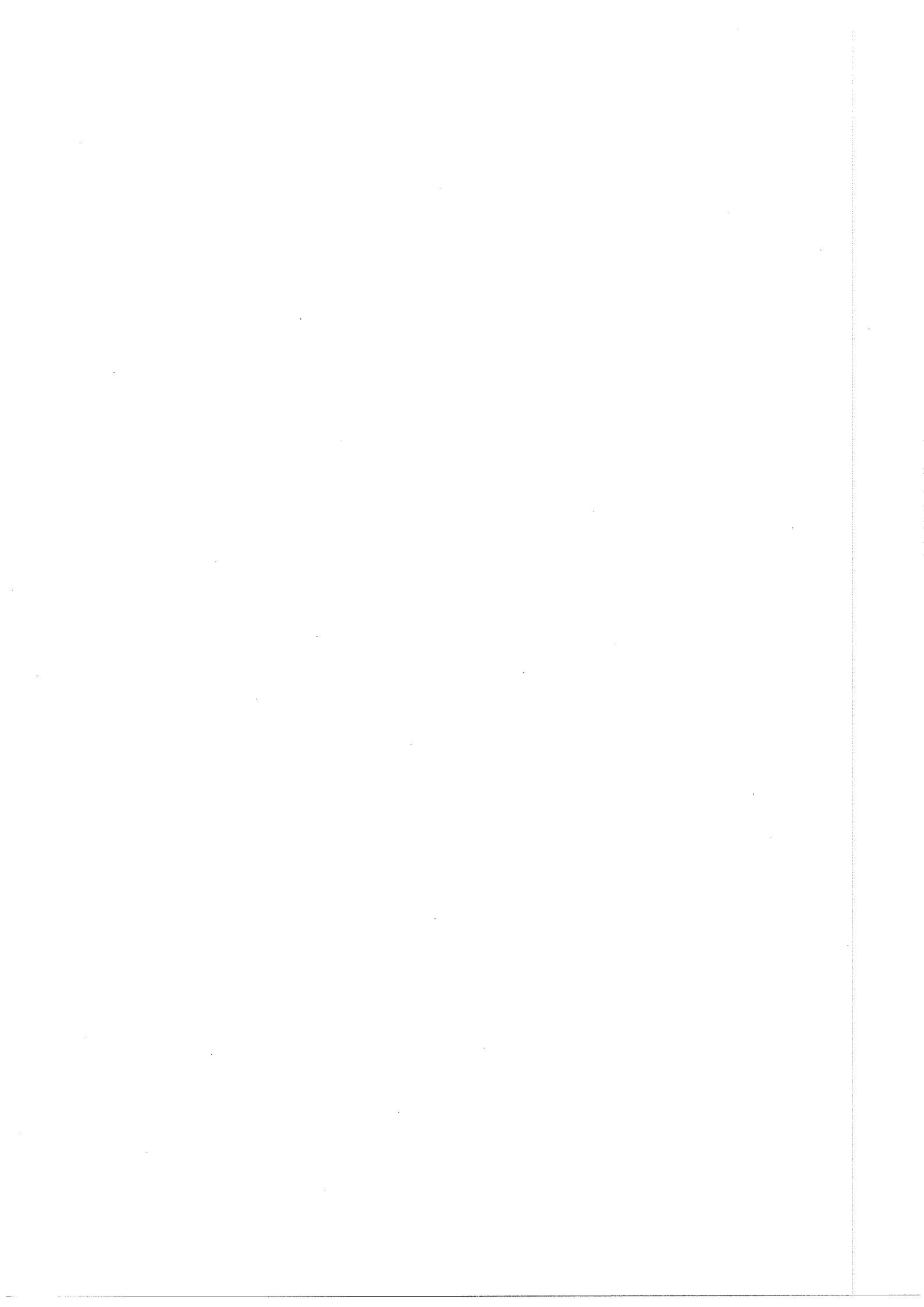
在宅生活を支援するサービスの実施や地域の巡回相談、安否の確認、ホームヘルパー・訪問看護などの活動拠点、機能訓練や地域のボランティアの活動・交流の場となる施設である。戸塚区内では、上矢部、東戸塚、上倉田、汲沢、平戸の5ヶ所が開所している。

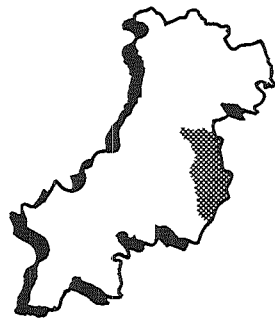
*8【最寄駅まで15分の交通体系】

ゆめはま2010プランの交通体系の目標(最寄駅まで15分、都心まで30分、首都圏の主要都市等との連絡)のひとつである。住宅地と、最寄駅や幹線道路を連絡する地区幹線道路や駅前広場、バスターミナルを整備し、住宅地や鉄道駅周辺の混雑を緩和するとともに、鉄道網の整備、バス路線の再編成、拡充やバス専用・優先レーンの拡大を進め、最寄駅までおおむね15分で到達できる交通体系である。

*9【交通マネジメント】

地域の交通を安全かつ快適なものにするため、地区を面的にとらえ、既存の道路に対し、総合的施策を行うことである。つまり、大型車規制、優先標識、横断歩道などの交通規制やカーブミラー、ガードレールなどの安全施設、すみ切りなどのボトルネック対策を行い、交通安全と交通の円滑化を図る。実施にあたっては、地元と、行政、公安委員会が連携して取り組んで行く必要がある。





横浜市都市計画マスタープラン・踊場地区プラン

踊場まちづくりプラン

平成12年1月

横浜市戸塚区区政推進課

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町157-3
tel. 045(866)8327 fax. 045(862)3054

横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
tel. 045(671)2696 fax. 045(663)8641

※問い合わせ先は平成20年3月現在

横浜市広報印刷物登録 第110512号

類別・分類 B-JA060